



平成28年11月18日(金)
国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所

記者発表資料

建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰制度の創設について 「建設業の担い手の確保・育成を目指す取組」

渡良瀬川河川事務所は、建設業の担い手の確保・育成に関する取組をより一層推進することを目的とした、表彰制度を創設しました。

この制度は、当事務所管内の工事において、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を表彰するものであり、平成28年度に完成する工事より適用して参ります。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

この取組は、9月に関東地方整備局が公表した「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」で示した取組1-③「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」に対応したものです。

【“地域インフラ”サポートプラン関東2016】については、以下のホームページをご覧ください

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ 刀水クラブ
テレビ記者会(群馬県)

問い合わせ先

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所
住所：栃木県足利市田中町661-3
電話：0284-73-5551(代)

副 所 長 とさか しんじ
登坂 新次
副 所 長 たなか ひでお
田中 秀夫
建設専門官 いわせ あきのり
岩瀬 昭徳

渡良瀬川河川事務所
「建設業担い手の確保・育成貢献表彰制度」について

1. 目的

渡良瀬川河川事務所管内の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足りるものを評価するとともに、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組をより一層推進することを目的とした制度です。

2. 選定方法

表彰の対象となる「建設業担い手の確保・育成貢献工事」は、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって建設業の担い手の確保及び育成に関する取組みが優れた工事の中から渡良瀬川河川事務所建設業担い手確保・育成貢献工事選定委員会において審査を行い選定するものとします。

3. 選定方針

- 1) 当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもの。
- 2) 当該工事において、受注者から担い手の確保及び育成に関する取組として実施報告のあった内容が総合的に優れたもの。

【取組例】

- ・建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組。
- ・建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組。
- ・建設現場の労働環境を改善するための取組。
- ・若手技術者、女性技術者、確保・育成のための取組。

4. その他

- 1) 表彰は平成29年度より実施することとし、平成29年度の表彰対象期間は平成28年度に完成した工事が対象になります。
- 2) 建設業担い手の確保・育成貢献工事表彰の受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。